

振り込め詐欺救済法に基づく 被害回復分配金「決定表」閲覧のご案内

振り込め詐欺救済法における被害回復分配金の支払申請をいただいた方、およびその代理人の方については、支払該当者が決定した後、「決定表」を閲覧いただくことができます。

当組合における閲覧方法は下記の通りです。

1. 閲覧の予約

本店金融部貯金為替課へご連絡ください。

後日、決定表閲覧請求書をお送りいたしますので、事前にご返送ください。

ご返送いただきましたら、日時、場所等をご連絡いたします。

2. 閲覧日時

平日の午前9時から午後3時まで

3. 閲覧場所

みえなか農業協同組合本店、対象口座保有支店

※閲覧時に必要なもの

- ・本人確認書類
- ・代理人の場合、委任状および申請人の印鑑証明書が必要となります。

【注意事項】

決定表を閲覧できる方は、当該口座の被害回復分配金の支払申請人およびその代理人に限られております。また、閲覧は当該口座のみで、決定表の複写・写真撮影は法令により禁止されています。

お問い合わせ先

515-0205

三重県松阪市豊原町 1043-1

みえなか農業協同組合

金融部貯金為替課

Tel.0598-28-8808

平日 8:30~17:00